

第一回世田谷区本庁舎等整備に係る 区民利用施設総合運営計画策定検討委員会 会議録			
開催日時	令和4年7月4日(月) 午後6時30分 ～午後8時30分	場所	世田谷区民会館別館 三茶しゃれなあどホール スワン
参加委員 (敬称 略、五十 音順)	学識経験者	齋藤委員、曾田委員、福岡委員	
	団体	大坪委員、柴田委員、藤原委員、 松田委員	
	区民・学生	片切委員、古森委員、松本委員、 吉澤委員	
	区職員	片桐委員、佐藤委員、清水委員	
欠席委員	細川委員、和地委員		
参加職員		岩本副区長	
	市民活動推進課 (事務局)	瀬川課長、榎本係長	
	世田谷総合支所 地域振興課	佐久間課長	
	庁舎管理担当課	桐山課長、伊藤係長	
	庁舎建設担当課	横川係長	
支援業務 受託者	(株)シアターワークショップ	山下、東	
議 題	(1) 委員長・副委員長の選出 (2) 総合運営計画策定について (3) 施設の設計内容について (4) 区民交流スペースに関する検討経緯について (5) 基本方針・目標についての意見交換 (6) 今後のスケジュール		

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

お時間になりましたので、ただ今より第 1 回世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定委員会の方を開会させていただきたいと思っております。本日はお忙しい中、ご出席いただきまして誠にありがとうございます。私はこの事務局を務めます、世田谷区生活文化政策部市民活動推進課長の瀬川と申します。どうぞよろしくお願いいたします。本検討委員会の委員長を皆様にこの後ご選任いただくまでの間、進行を務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。以降の説明は着座にして失礼します。

本検討委員会の委員ですが、16 名の方で構成しています。本日は細川委員がご事情により、オンラインでの参加になります。質疑などのやりとりは、パソコンの画面上で細川委員に挙手をしていただき、横でパソコンの画面を確認している事務局が委員のかわりに手を挙げます。指名された後に、細川委員からのご発言をいただく形式とします。

始めに副区長の岩本の方より委員の皆さんに一言ご挨拶を申し上げます。

○岩本副区長：

こんばんは。世田谷区の副区長の岩本と申します。皆様には世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の委員を引き受けていただき、ありがとうございました。

本庁舎につきましては、今日は三軒茶屋の開催ですが、すでに工事が始まっています。平成 28 年に基本構想を練ってから基本設計、実施設計が進み、昨年 7 月に、コロナ禍で半年程遅れましたが着工しております。今は、区民会館、東新規棟をはじめ事務所棟が建設中であり、これから足かけ 7 年、令和 9 年まで、3 期にわたった工事で竣工を目指します。今の 1 期工事は耐火建築の外壁を残した区民会館を中心としています。2 期工事では、今の第 1 庁舎の玄関あたり、その跡の建物の建設。区民会館が来年の秋に出来上がり、2 期の工事の竣工時には、今の第 1 庁舎の玄関あたりにピロティがあり、その 1 階に 580 m²の比較的広い区民交流スペース。そこには区政情報コーナーや売店、FM スタジオの放送ブースなどもあります。また最終的には今の区役所の中庭は色々とイベントに使えるようになります。広場も出来上がって、区民会館とピロティと区民交流スペース、真ん中の広場。この他屋上庭園等がございますけれども、区民の方に比較的自由に使っていただけるようなスペースが連なるという状況になります。そこについて総合的に連携して運営計画を作っていこうというのが区の考えでございます。それに向けて様々なご意見、アイデアをいただきたい、というのがこの検討会となっております。基本設計、基本構想のときには、今申し上げたようなピロティ、区民交流スペース、広場を想定しながら、参加と協働の機能、交流の機能、広場機能、情報発信機能、利用者サービスというようなコンセプトが出ていたようですけれども、これらを踏まえながら総合運営計画を策定したいと考えています。本日、お引き受けいただいた皆様には学識の先生方、また区内でさまざま活動されている団体の皆様、また公募をいただいた方々、

学生の皆様、様々な立場からご意見をいただけていると思っています。それらの意見を踏まえながら良い計画を作っていきたいと考えています。区民の皆様にも長く良い施設だと思っていただけるような運営をしていきたいと思っています。一生懸命頑張っていきたいと思っていますので、どうぞよろしくお願いいたします。

(1) 委員長、副委員長の選出

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございました。それでは、最初に委員の皆様への委嘱状は、皆様の机の上に置かせていただいております。よろしくお願いいたします。

また、本日の資料について、事前にご覧いただくために、事前にご送付させていただきたくはなりましたが、本日は机上での配布となりました。申し訳ございません。次回から事前に資料をご送付するようにしたいと思います。なお、本日の資料については、最初の次第に資料一式の一覧を記載しています。こちらに沿って、ご確認のほどをお願い申し上げます。途中でも不足があれば、手を挙げていただくか、職員にお声をかけていただければすぐにお持ちします。資料の方はそれでよろしいでしょうか。

それでは、本委員会は、世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会設置要綱に基づき設置しています。本委員会の議事については、議事録を作成いたします。議事録は後日委員の皆様にもお送りしますので、ご確認をお願いしたいと思います。議事録は出席委員全員の確認を得まして、発言者の氏名も含めて公開します。区民への情報提供になりますが、区のホームページより情報提供を行います。ホームページには委員会で配付された資料、会議の議事録等を掲載します。なお、議事録等作成のために本委員会での審議内容については録音させていただいております。また、記録として写真撮影をさせていただきます。あらかじめこちらの方もご承知おきいただけましたらと思います。

それでは続きまして、委員の皆様をご紹介させていただきます。お手元の資料 1、世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会委員名簿に基づきご紹介を申し上げます。なお、名簿については、学識経験者、区内活動団体、区民委員の皆様、職員の順に 50 音順で作成をさせていただいております。誠に恐縮ではございますが、お名前を様付け、呼称で読み上げさせていただきますので、委員名簿のご所属とお名前を簡潔に自己紹介をお願いしたいと思います。まず、齋藤様からお願いいたします。

○齋藤委員：

齋藤啓子です。どうぞよろしくお願いいたします。武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科の教員をしています。よろしくお願いいたします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

続きまして曾田様お願いします。

- 曾田委員：
曾田修司と申します。跡見学園女子大学でアートマネジメントを教えています。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして福岡様お願ひします。
- 福岡委員：
福岡と申します。東京農業大学地域環境科学部でランドスケープデザインを教えています。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして大坪様お願ひします。
- 大坪委員：
大坪義明と申します。世田谷区みどり 33 協働会議という市民団体に事務局長をしています。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして柴田様お願ひします。
- 柴田委員：
NPO 法人まちこらば代表の柴田と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして藤原様お願ひします。
- 藤原委員：
世田谷区子ども・青少年協議会委員、世田谷区男女共同参画・多文化共生推進審議会委員をしています。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして松田様お願ひします。
- 松田委員：
松田妙子です。NPO 法人せたがや子育てネットです。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして片切様お願ひします。
- 片切委員：
片切と申します。隈研吾建築都市設計事務所に勤務しています。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして古森様お願ひします。
- 古森委員：
古森万結と申します。明治大学政治経済学部地域行政学科 1 年生です。よろしくお願ひいたします。

- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして細川様お願いします。まだ準備できていないようですので、続きまして松本様お願いします。
- 松本委員：
松本実和子と申します。国土舘大学児童教育研究会の会長を務めています。本日はよろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして吉澤様お願いします。
- 吉澤委員：
吉澤卓と申します。よろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
和地様は今日遅れていらっしゃるのの後ほどお願いしたいと思います。続きまして片桐部長お願いいたします。
- 片桐委員：
生活文化政策部長の片桐と申します。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして佐藤部長お願いします。
- 佐藤委員：
庁舎整備担当部長の佐藤と申します。よろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして清水支所長お願いします。
- 清水委員：
世田谷総合支所長の清水と申します。よろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
皆様、どうぞよろしく願いいたします。さて、本委員会は16名の委員の皆様で構成されています。本日、和地様はまだ参加されておりませんが、今のところ15名の出席をいただいています。資料3の世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の設置要綱第6条第2項に規定されている委員の2分の1以上の出席を満たしているため、本日の会議は有効となりますので、これを報告させていただきます。続きまして、本日出席をしております、事務局の区職員と本計画の策定支援事業者であるシアターワークショップのスタッフを紹介させていただきます。まず、世田谷総合支所地域振興課長の佐久間でございます。
- 佐久間地域振興課長：
佐久間です。どうぞよろしく願いいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして、庁舎整備担当部庁舎管理担当課長の桐山でございます。

- 桐山庁舎管理担当課長：
桐山と申します。本日はどうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして、庁舎整備担当部庁舎管理担当課庁舎管理担当係長の伊藤でございます。
- 伊藤庁舎管理担当係長：
伊藤と申します。どうぞよろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして、生活文化政策部市民活動推進課区民交流・文化施設準備担当係長の榎本でございます。
- 事務局・榎本区民交流・文化施設準備担当係長：
榎本でございます。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
庁舎整備担当部庁舎建設担当課庁舎建設担当係長の横川でございます。
- 横川庁舎建設担当係長：
横川と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きまして、シアターワークショップのスタッフもご紹介させていただきます。シアターワークショップの山下でございます。
- シアターワークショップ山下：
よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
続きましてシアターワークショップの東でございます。
- シアターワークショップ東：
東と申します。よろしくお願ひいたします。
- 事務局・瀬川市民活動推進課長：
ありがとうございました。それでは委員長と副委員長の選出に移りたいと存じます。お手元に配布している資料 3、世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画策定検討委員会の設置要綱をご覧くださいませでしょうか。こちらの第 5 条に委員長、副委員長につきましては、委員の互選によるという定めがございます。どなたかご推薦の方がございましたら、お願ひしたいと思ひます。いかがでしょうか。もしないようでしたら、誠に恐縮ではございますが、事務局から少しだけお話をさせていただいてよろしいでしょうか。事務局といたしましては、跡見学園女子大学マネジメント学部マネジメント学科の教授でいらっしゃいます、学識経験者の曾田委員に委員長を、武蔵野美術大学造形学部視覚伝達デザイン学科の教授でいらっしゃいます、学識経験者の齋藤委員に副委員長をお引き受けいただきたいと考えております。曾田委員については三軒茶屋駅周辺まちづくり検討委員会の検討委員を務めていただいております、区民や事業者、

町会、商店街、大学、行政が相互に連携するためのまちづくり計画の策定にご尽力をいただきました。また、今回検討される区民利用施設には区民会館ホールも含まれておりまして、曾田委員は芸術文化政策などがご専門でいらっしゃることから、このたびの委員長としてご推薦をさせていただきたいと思っております。副委員長の齋藤委員につきましては、世田谷区本庁舎等整備基本構想検討委員会の検討委員を務めていただいたほか、本庁舎整備・区民交流スペースの運営に関する検討会にもご参加をいただいております。本庁舎整備の基本的な考えを策定の段階から、区民交流スペースの活用に関する検討まで携わっていただいたことからこの度副委員長に推薦させていただきたいと思っております。皆様いかがでしょうか。

○全委員：

異議なし（拍手）。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

よろしいでしょうか。はい、ありがとうございます。それでは、ただいま皆様のご承認をいただきましたので、ご異議がなければ曾田委員に委員長を、齋藤委員に副委員長をお願いします。曾田委員、齋藤委員よろしく願いいたします。それでは曾田委員長より一言ご挨拶を頂戴したいと思います。よろしく願いいたします。

○曾田委員長：

曾田と申します。ご指名にあずかり大役ですがお引き受けしたいと思います。規模も大きく、第3期まであり、色々な局面が移り変わりながら展開していくという建設工事で、皆さんにいろいろなお立場から意見を出していただくことになると思います。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございます。続きまして齋藤副委員長よりご挨拶をお願いいたします。

○齋藤副委員長：

曾田委員をバックアップしながら建設的に話し合いができるよう努めたいと思っております。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ありがとうございます。それではここから曾田委員長に今後の議事について進行を任せたいと思っております。それでは曾田委員長、お願いします。

○曾田委員長：

今回は第1回目ということで、本検討委員会における検討内容および今後のスケジュール、運用計画の実施設計あるいはこれまでの経緯、今後の情報共有が主な目的になると思います。その後、あまり時間が取れないかもしれませんが計画の基本方針に関するご意見をいただきたいと思います。

ではまず世田谷区本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画の位置づけ、検討体制と今後のスケジュールについて確認をしていきたいと思っております。事務局の方から説明をお願いします。

(2) 総合運営計画策定について

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

【総合運営計画策定について説明 スライド p1～p10】

まずは総合運営計画の策定についてお手元の資料 4、スライドの 3 ページ、もしくはモニターの方をご覧ください。現在、世田谷区では本庁舎整備の基本方針の 1 つである区民自治と協働・交流拠点としての場を実現するために、区民がふれあい交流することのできる場所として、区民会館、区民交流スペース、広場、屋上庭園など様々な施設の整備を進めています。こちらが新庁舎等の俯瞰図になりますが、広場を囲むように西側エリアにはテラス沿いに区民交流室、東棟エリアには区民交流スペースや屋上庭園、区民会館ホールなどが配置されています。これは、区民自治・交流を育んできた現庁舎の空間の特質を承継したものです。

それでは、次のスライド 4 ページをご覧ください。こちらが具体的な建設計画と各施設の完成時期を載せたものです。下線を引いている施設が、主に本庁舎等整備に係る区民利用施設と呼んでいるものです。全体の工事は先ほど話した通り、3 期に分けられ、区民利用施設も段階的に完成していく予定です。

次にスライド 5 ページをご覧ください。これらの区民利用施設において区民が気軽に立ち寄れ、多様な情報の共有や憩うことができるためには、運営のあり方ということが非常に重要です。先進事例におきましては横浜市、新潟県の長岡市で複数の市民利用施設の運営を一括化し、住民目線の効率性、利便性を実現しているような自治体もあります。このように運営を一括化することにより、例えば利用申し込みの受付、相談対応、企画段階の開催サポート、情報発信などを施設ごとではなく、総合的かつ効果的・効率的に管理運営することで幅広い利用が実現し、より使いやすい、使いたくなるような、呼び込むような施設を目指していきたいと考えています。それに向けたスケジュールがこちらです。区民利用施設は令和 7 年度の総合運営開始に向けて計画策定や条例制定、事業者の公募選定などの準備を進めていくこととなります。

次のスライド 6 ページをご覧ください。総合運営を行っていくにあたり、その基礎となる計画の策定が必要となります。区民利用施設を総合的に、効果的で効率的に運営するために、本庁舎等整備に係る区民利用施設総合運営計画を策定し、それに基づいて区民利用施設を管理運営していくことで今後はイベントの実施だけではなく、区民が積極的に当該施設を利用したくなるような、呼び込みができる施設にしたいと思います。総合運営計画の策定には、まず現状を調査し、分析をした後、区民の皆さんの議論を取り入れながら基本方針目標を定めます。その後、事業計画や活動計画、組織運営計画、収支計画と一緒に検討し、そこに設備等のイメージを反映させ、一貫性のある運営計画を作っていきたいと考えています。また、その後策定した総合運営計画に基づいて、どのような事業者にどのような仕様で運営を任せていくのかというところをイメージしながら検討を進めたいと思います。

次の7ページをご覧ください。ご説明いたしましたとおり、総合計画の策定にあたりまして計画の根幹である事業目標、事業計画、活動計画等について、中心となる検討委員会や区民ワークショップで区民委員や専門家の意見をいただきながら進めていきたいと思っています。本検討委員会では学識経験者や、区内の活動団体、区民委員から構成されました委員の皆様、それぞれの立場から知見や意見等をいただきたいと思います。また、一般公募により集まった区民の方などを対象に新しい施設でのイベントや利用ルール、運営についてアイデアを出したり、一緒に考えたりしていただくワークショップを開催します。また区民200人の方にモニターとして登録していただいているので、アンケート形式で計画等へのご意見を区政モニターに聞いたり、総合運営に関するパネルディスカッションを含めたシンポジウムを行ったりして、今年度中にさまざまな機会において区民意見聴取をし、計画策定に活かしていきたいと思っています。

続きまして、次のスライド8ページをご覧ください。意見聴取について、検討範囲を整理したものがこちらです。今年度は区民利用施設の管理運営の目標や活動などのソフト面の検討が中心になります。ただし、事業や活動を検討していく中で、備品へのご意見に関しては今後の調達に向けて可能な限り反映をしていきたいと考えています。また、区民利用施設の整備方針、設計方針など施設の部分は、すでに庁舎全体の基本構想から実施設計を経て工事に着手をしているため、本委員会の対象からは除きます。

続きまして、次のスライド9ページをご覧ください。今年度末に向け、総合運営計画を策定していくこととなります。検討委員会とワークショップとの関係としては、このような形で開催していきます。どのようなテーマで意見を聴取するか、そして聴取した意見についてどう考えるかについて、検討委員会でその都度協議していただく予定です。

続きまして次のスライド10ページをご覧ください。検討委員会の議題については、こちらの通りになります。先ほど申し上げました、ワークショップで実施する内容のご説明や結果のご報告、事業計画や活動計画に関する意見交換を踏まえて、3月まで全5回の検討を進めていく予定です。私からの説明は以上です。

○曾田委員長：

資料の4～10ページまでの内容をご説明いただきました。この検討委員会が何のためにあるのかということについて、9ページのスライドにある通り今年度、令和5年3月末までに基本運営計画の策定案を決めるために5回委員会を開催します。それと並行してワークショップが9、11、1月に予定されており、10月の区政モニターの意見聴取や2月のシンポジウムの開催が提案されています。全体の工事の進行と併せながら必要な計画の中身を作っていくということで、お考えいただければ良いと思います。すでに工事が始まっている上、第2、第3期に向けて何が必要かという説明があった通り、今まで積み上げてきた工事の計画や運営の計画を踏まえて、総合運営計画にあたるもの、検討範囲としては、8ページにあった区民利用施設の管理運営目標や②の区民利用施設で区や運営者が主体的に取り組むべき事業・活動や区民交流エリアで区民が行う活動の想定

ということで、ある程度検討範囲を明確に絞りながら、実際に利用することができるのかということについて意見を頂くことになるかと思います。ということで、今までの経緯、現状、今後 9 か月の間に到達すべき目標を説明いただきましたが、ここまでの事務局の説明について何かご質問等ありますでしょうか。

○吉澤委員：

吉澤と申します。8 ページについてなんですが、②については賛成です。①については、近隣に住まいがあり、店をやっております。このプロジェクトはこの地域をひとつにする柱になると考えています。ハード面が先行していることは承知していますが、ぜひ近隣地域との一体利活用の想定についても、検討委員会の検討範囲に含めていただけないでしょうか。と申しますのも、三軒茶屋の周辺地域と建物との関係が希薄であることが、区民会館ホールやキャロットタワーを見ても明らかだからだと思います。せっかくお金をかけて庁舎を整備して、中心に区民利用施設があるということで、ハード的には決まっているかもしれないですが、地域との連携についても、一体のものとして考えていただきたいと思います。隣接している国士舘大学や公園といったそれほど大きな規模ではないかもしれないが、あのエリアの中で防災面等近隣の方が連携していくことについて検討していただききたいと思います。

もう一つだけ、区民ワークショップを開かれるというのは素晴らしいと思います。そういった区民意見を醸成するためにも、この会議自体もオンライン配信することを要望したいと思います。今日もオンラインで参加されている委員がいて、すでに準備は整っていて、素晴らしいことだと思いますけれども、議事録、録音等がされているということで、委員の方々も公開に異論はないのではないのかと思います。予告、発信をしっかり行い、議論が醸成されるようにしていただきたいと思います。私からは以上です。

○曾田委員長：

はい、ご意見ありがとうございました。今の吉澤委員のご意見、ご提案は、まずは 8 ページの検討範囲の項目に、①、②の他に地域との連携を加えるということでしょうか。

○吉澤委員：

もちろん、この区民利用施設を中心として検討していくということになると思いますが、世の中エリアマネジメントが重要と言われているため、ここでもそういった視点があると良いと思います。

○曾田委員長：

お出しいただいたご意見は、今後の展開に活かしていければ良いと思いますので、ありがとうございました。またオンラインでの会議の公開について、事務局の方のお考えはいかがでしょうか。検討委員の方のお考えもあるかと思いますが、区役所としてはいかがでしょうか。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

事務局として答えさせていただきます。オンライン配信ということで、開かれた検討委

員会というところで、検討委員の方には、今日の記録の公開についてはご承諾いただいていると思いますけれども、オンライン配信をしながらの検討委員会をこれまで行ったことがないので、技術的な部分を含め、庁内で検討いたします。この場では持ち帰らせていただければと思います。

○吉澤委員：

ぜひ前向きに検討いただきたいと思います。

○曾田委員長：

素晴らしいご提案だが、チェックしなくてはいけない点もあるということで、事務局に検討いただきたいと思います。

○齋藤副委員長：

今の吉澤委員のご提案の参考になると思います、発言させていただきます。齋藤です。基本構想の検討時、やはり周辺地域との連携もテーマに含まれていました。特に松陰神社や豪徳寺といった歴史的施設との兼ね合い、烏山川緑道などのグリーンインフラとの関連、神社前商店街の道路整備など成功している例、公共施設、インフラとの関係というのは議論に挙がっていたので、基本構想の記録には詳細は書いてないが、もう一度振り返って検討したいです。

○曾田委員長：

時間の都合上、次に進みます。(3) 施設の設計内容について事務局から説明をお願いします。

(3) 施設の設計内容について

○伊藤庁舎管理担当係長：

【施設の設計内容について説明 スライド p11～p23、映像視聴】

世田谷区の現庁舎は竣工後 60 年が経過しており、災害対策や省エネ、バリアフリーの課題があります。平成 26 年頃から様々な協議を重ねてきました。設計に係るこれまでの主な経緯としては、具体的な設計条件を決めるために平成 28 年に設計の基本構想を策定しました。これを基にプロポーザル、設計者の選定を行い、昨年 3 月に総合評価型一般競争入札で、実際に工事を担う施行者として大成建設を選定しました。

次の 13 枚目のスライドをご覧ください。ここでは設計の基本構想について触れたいと思います。平成 28 年に区民 13 名、学識経験者 7 名で構成された基本構想検討委員会が設置されまして、幅広い議論が展開されました。途中では、パブリックコメントの実施や区民説明・意見交換会を区内の 5 地域で実施するなど、多くのご意見をいただきながら、最終的には 3 つの基本理念とその実現のための 5 つの方針を定めました。今回皆様にご議論いただく区民交流機能に係るのは整備方針の 1 番にあります、「区民自治と協働・交流の拠点としての庁舎」になり、整備方針の一部を下の段に記載しておりますので、抜粋してご紹介させていただきます。まず①は参加と協働の機能です。字が小さくて恐

縮ですが、区民同士、国際、国内交流など様々な交流に対応できるような空間として整備する。また、区民、区民団体などと行政が協力して政策形成をしていくワークスペースとなるよう工夫し、会議室等については夜間や閉庁時にも区民が利用できるよう、動線、管理方法などについて検討する。②の交流機能としては、ロビー、エントランスは様々な区民活動の成果物の発表、展示、ミニコンサートなど様々な需要に対応できる多目的スペースを設ける。③の広場機能としまして、既存の中庭が「新年のつどい」「新年こどもまつり」、「新成人のつどい」など、長い間区民に親しまれてきた経緯がありますので、区民会館と一体利用されることを想定し、イベント会場や区民の憩いの場として整備する。④の情報発信機能としまして、区政情報、区の文化や歴史ほか、パンフレットなど様々な情報を集約して提供する情報コーナーを設置する。⑤は利用者サービスとしまして、来庁した区民が利用できるレストランやカフェを設置する。こういった整備方針が定められました。これらの整備方針を含め、基本構想を基に具体的な本庁舎等整備が進められてきたところでございます。設計者を選定するプロポーザルでは基本構想に基づく提案を6社からいただき、区民意見聴取、公開のプレゼンテーションを経て、設計者が決定されました。設計者が決定されてからも、区民や学識経験者から成る「世田谷リング会議」という会議体があったのですが、そこでの議論や区民説明会、障害者団体への説明会、ユニバーサルデザイン検討会など、折に触れて様々な意見を聴取して、調整を重ねて参りました。

次の14枚目のシートをご覧ください。冒頭でも少し説明があったように、新庁舎の配置計画について、ご説明いたします。敷地中央に自由な交流を促す広場があり、こちらを囲むように南側に区民会館があり、こちらは現在、改修工事中です。東側には、議会、都市整備、企画総務系の部署があり、西側には、住民票や戸籍、税、福祉など多くの方がいらっしゃる部署を配置しています。東棟の東側にはバスベイを3台分整備し、既存のケヤキ並木は国土舘大学の北側まで延長し、ケヤキ並木を整備します。東棟の南側に水色で示した池がありますが、既存の池を活用し、サンクンガーデンとして、皆様に親しまれる空間として整備したいと考えております。現在の区役所の敷地中央には道路がありますが、こちらは歩行者・自転車専用道路にして、舗装も広場と同一のものにして一体的なものにしたいと考えております。また、敷地の西側に区役所西道路からのアプローチを設け、世田谷線世田谷駅、小田急線梅ヶ丘駅からのアクセスを向上させることを計画しています。来庁者用の駐車場は図面の左下の方にありますが、これは来庁者の多い西棟の地下に整備する計画です。北側と南側には地下2階に地下通路を通すので、西棟、東棟は雨に濡れずに移動できる設計としています。

続きまして、15枚目の資料をご覧ください。こちらは1階の平面計画ですが、東棟1階の区民交流スペース、中央の広場、ピロティ、区民会館のエントランスホールが一体的に活用できる計画としています。右上のパースは、東棟1階の区民交流スペースを表したもので、右下は区民会館のエントランスホールをイメージしたものです。広場は約

1,600 m²に既存の部分を含めると約2,300 m²になります。なお、広場は、災害時には、緊急車両を停める場所となる予定です。

16 枚目のシートをご覧ください。2 階の平面計画になります。テラスがあり、それに面して 4 室ほどの区民交流室、日中は行政側の会議室として利用するのですが、平日夜間や土日は区民も利用いただく計画としています。西棟には広めの区民交流室があり、キッチン付きで、終日区民の皆様にご利用いただくことができます。また、東棟の中央にレストラン、事業者の選定は今後行いますが、南棟にはラウンジを配置予定です。

17 枚目のシートをご覧ください。個々の区民利用施設の概要について、ご説明いたします。それぞれの施設には面積を記載しておりますが、本日の会議場がスワンと申しますが、広さが69 m²で、それと比較しながらイメージしていただきたいと思います。また、区民交流スペースに記載されている机や椅子はあくまでもイメージ図で、詳細は今後検討する予定となっております。ピロティや広場に面した 580 m²ある区民交流スペースですが、一部電気配線や配管のためのスペースがありますが、様々な用途に使える広く開かれた場所となっております。一部に水栓と流しを設置する予定で、ご利用いただくことができます。広場やピロティに面する部分はガラス張りになっており、白い三画形のマークがついた部分の扉が開くようになっており、開放的に一体的に利用できます。また、広場に面した 2 階のスペースに設置する区民交流室 4 室につきましては、だいたい 25~30 m²ほどあり、可動式の簡易テーブルを設置する予定です。さらにその右側の西 3 期棟の区民交流室は、先ほど申し上げた通り、キッチンがついておりまして、キッチンスタジオとしてもご利用いただけます。

続きまして、18 枚目のシートをご覧ください。こちらが、先ほどの区民交流室の南側にありますピロティと区民会館部分になります。東側の道路側と西側の広場側に壁がない吹き抜けとなっているピロティですが、先ほどご説明した通り、扉を開くことで、区民交流スペースやエントランスホールと一体的な活用が可能となっております。区民会館のエントランスホールは 2 層吹き抜けになっており、東側はガラス張りになっており、開放的な空間になっています。南側のエントランスホールは半地下になっており、サンクンガーデンからのアクセスができて、池が臨める空間になっています。資料の左側にあるラウンジは、エントランスホールから大階段を上ったところにあり、サンクンガーデンやケヤキ並木を臨むこともでき、区民会館の催し物の休憩時等にもご利用いただける空間となっています。ラウンジには簡易な流し台がありまして、イベントにも利用できます。

続きまして、19 枚目のシートをご覧ください。左側の区民会館のホールについて、前舞台を使用しないときは、前舞台にも客席を設置しまして、客席数は最大 933 席となります。地下には十分な防音設備を備えた練習室を 2 室配置します。また、集会室も 2 室設置しておりますが、可動式の間仕切りを取ることで、1 部屋としても利用できます。

次の 20 枚目のシートは、東棟の屋上庭園になり、広さは約 1,600 m²あります。

21 枚目のシートですが、こちらの資料では、屋上庭園の緑化計画について簡単にご説明いたします。今回の区民利用施設として、一般開放する東棟の屋上庭園は、落葉樹を主体としまして、季節の移ろいを感じられるように、様々な樹木を植え、芝生広場、ベンチ等を設置する計画としております。また、下側の西棟の屋上庭園は、若干、縮尺は異なりますが、面積はあまり変わらないものになりまして、近隣にも配慮し、基本的には一般開放はしてはおりませんが、野草を中心とした計画としております。

続きまして、22 枚目、屋上庭園は免震構造の都合上、上の階に荷重をかけられないという設計上の制約があり、高木が植樹される場所は 60 cm 程度、中木の場所には 30～40 cm 程度、低木は 20 cm 程度の最小限の軽量土壌を置く計画としています。

続きまして 23 枚目のシートの資料をご覧ください。こちらが断面図になりますが、樹木や軽量土壌などの水やりにつきましては、基本的には自動で灌水する灌水設備を設けるとともに、雨水を貯められる雨水装置のようなものを設置する予定です。

設計についてのご説明は以上になりますが、こちらが東棟の屋上をイメージしたパースになります。まだ、パースと実際の計画が一致しないところもありますが、だいたいこのような感じをイメージしていただければと思います。今回の配布資料には間に合わず、お載せできませんでした。

続きまして、世田谷区の本庁舎等整備を VR 動画で作成したものを 7 分ほどご覧いただければと思います。

(動画説明：右側が東棟、左側が西棟です。これが松陰神社駅から区役所の方に歩いてくる道です。既存のケヤキ並木は残して、さらに北側に植樹をして延伸します。左側が区民会館のエントランスです。少し右側がピロティ部分です。同じく松陰神社駅から歩いたもので、半地下のサンクンガーデンになっています。こちら側もエントランスホールが 2 層吹き抜けで、既存の池を綺麗にして、また皆さんにご覧いただけるような計画にしております。こちらがサンクンガーデン側からの道です。半分地下になっています。区役所の東側からピロティに向かって歩く道です。ピロティを抜けると中庭と広場があり、広場の大階段を上ると、2 階に出て、区民交流室が 4 室あります。こちら側に 2 室、右側にも 2 室ございます。こちらが梅ヶ丘駅と世田谷駅をつなぐ道ですけども、こちら側からもアプローチを新たに設けて、庁舎に入ることができます。中庭まで高低差があるので西側にはジグザグのスロープと階段を設置しています。左側の西棟は住民票や戸籍等の課があり、多くのお客様がいらっしゃる場所です。2 階にも区民交流室があります。こちらが東棟の区民交流スペースです。広場に面しています。こちらが区民会館のエントランスホールです。大階段を上った 2 階部分にラウンジがあります。こちらは東 1 期棟にできます議場です。上から傍聴していただくことができます。こちらが東棟 10 階にあります展望ロビーです。東棟の屋上です。)

こちらからの説明は以上です。

○曾田委員長：

はい、ありがとうございました。映像を見ると、改めて大変規模の大きな施設であるということが良く分かりました。本委員会の議論の前提として、基本構想に基づいて、環境や交流ということに考慮・配慮しつつ、現在の設計が行われてきたということが確認できると思います。次の議題もあるので、(4)の区民交流スペースに関する検討経緯について進みたいのですが、施設の設計内容について何か聞きたいことはありますでしょうか。

○福岡委員：

通常、設計が終わり、それに対して活用を考えて、という委員会の建て付けもあると思いますが、この施設のハードは出来てきており、スケジュールを拝見すると令和5、7、9年と段階的な工事のスケジュールとなっています。建物の中についてはどういった使い方をするか、部屋の設備や照明等検討されたことが分かるが、屋外の空間や屋上について、どういう形で使っていくのかという検討があまり見られません。植栽はこういう風になる、土の厚さはこれくらいということは分かったので、スライド8ページ(1)①について、区民交流エリアの必要備品という部分について、備品というのが何を指すのか気になっています。備品というと家具やパラソル、テーブルが想像されます。広場も屋上も、私たちの大学も屋上緑地をたくさん作ったが、誰も入らないと草がたくさん生え、造園屋が入って管理すると死んだ空間になります。私たちの大学でも屋上を開放し始めましたが、学生さんたちが外でご飯を食べたりする、11時～13時まで解放していて、すごくたくさんの方が利用しに来ています。ただ、使っていくうちにベンチが2人がけであり、全部外に設置されているなど、使い勝手が悪いことが分かってきました。そういった意味でも備品ということで、新しく壁を建て替える、大きな木を植えるというのは難しいと思いますが、もう少し屋外の空間や植栽なども含めて色々な案出しはあると思うので、今日、備品に関して積極的に聞くつもりはありませんが、これから設計者さんとの話し合い等が始まると思うので、これから委員会の中で話される内容をフィードバックしていただきたいと思います。我々の委員会もただ終わった後のことを考えて、使ってくれば良いではなく、今の素晴らしいハードに対して何か影響というか、今からでも遅くない部分があれば、少し委員会の意見をフィードバックできたらと思い、その点が気になったので申し上げました。

○曾田委員長：

ありがとうございました。施設設計の全体の説明を受けて、こういう風に議論をフォーカスしたらいいのではないかというアイデアを出していただきました。では、次の議題に移ってよろしいでしょうか。

○片切委員：

今のランドスケープのお話いただいた視点とつながるのではないかと思います。広場の使われ方として、イベントの日であるハレの日ではなく、日常的な部分にフォーカ

スされていないように感じます。私は子育てをしているので、例えば、広場に子どもを連れてきたときに広場のどこに座ればいいのか、長岡市のアオーレ長岡にはナカドマという誰でも入れる半屋外空間があり、学生が使うなど、日常の中でみんなが使うような使い方が良いと思います。今のランドスケープのお話とつながると思うので、今後検討していければ良いと思います。

○曾田委員長：

ありがとうございました。他にいかがでしょうか。

○吉澤委員：

さきほどの検討項目に入れていただきたい提案と同じような視点だと思います。

○曾田委員長：

はい、ありがとうございます。

(4) 区民交流スペースに関する検討経緯について

○曾田委員長：

では、次の項目に移らせていただいて、テーマを絞り込む形になりますが資料の(4)区民交流スペースに関する検討経緯についての説明をお願いします。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

【区民交流スペースに関する検討経緯について説明 スライド p24~p27】

それでは事務局から(4)区民交流スペースに関する検討経緯について説明いたします。スライド22ページ、またはモニターをご覧ください。これまで庁舎における計画策定と並行して区民交流スペースに関する検討も進めてきました。基本構想が出来たタイミングで2回、基本設計が出来たタイミングで3回のワークショップを実施しております。今回は検討委員会の方では、とくに令和元年度に実施した区民交流スペースの運用に関する検討会について、これまでの経緯を含めて説明させていただきます。

次の資料26ページをご覧ください。令和元年度に実施した区民交流スペースの運用に関する検討会の方では、平成30年度の区民交流機能にかかるワークショップの検討内容や実施設計の状況を踏まえつつ、区民交流スペースの運用について、より専門的観点で検討することを目的に、学識経験者、区の関連部署からメンバーを選出してワークショップの形式で全3回の検討会を実施してきました。第1、2回では20名弱の規模でアイデアや意見出しを行っていただき、最後の第3回ではその中のコアメンバーによるまとめを行いました。せたがやトラストまちづくりも協力して出来上がった提案書について、まず全体概要から説明いたします。

次のスライド27ページをご覧ください。こちらが運用に関する提案の全体概要です。将来像、場のイメージとしては区民団体、区職員が混ざり合い共生する汽水域であることとして、空間的にも機能的にも開かれ見えることをワークショップでご提案いただきました。汽水域というのは、河口や湧き水のある海中などで淡水と海水が混じり合っている

る場所を指しています。そのように区民、団体、区職員がつながる場所になること、空間的に開かれ見える設計を活かした誰もが利用・参加できて、そこで起きていることや時間を共有でき、新しいつながりを生む開かれた場所になることが出来るという風に考えられています。それを実現するためには、大きく 3 つの取り組みが必要ということが挙げられています。1つは、幅広い人達に利用される場にする。ふらっと来た人や区職員も利用できる開かれたスペースや仕組みづくり、内と外に連続性があり景観の良さを意識したデザインが必要です。また、もう 1 つは、つながりを生む仕掛けを備えることで、有人での対応が行えるようつなぎ役に場に置くことで、新たなつながりを日常から生んでいきます。あとは公開審査会、会議などの非日常、そして小規模な企画を行う半日常の企画・催しを実施することが非常に効果的とされています。それに対応できるように、各企画内容に合わせて会場が作り変えられるよう、可変性、フレキシブルさも必要になってくるということがあります。そして、最後は運用しながら場を育てていくということです。実験や試行をくり返して、結果を見ながら場やルールを定めていくような柔軟な運用を目指すということになります。また、市民活動における新しい動きや新たに発生するであろう未知のものを対象とするニーズに対応できるように、禁止ルールを提示するのではなく一緒に気持ちよく過ごす、思考を育むために明確化したコンセプトを伝えていくことが重要とされています。運営体制も企画や運用、こちらを判断・デザインする者と実施する運営者、品質管理者が考えられます。これらの体制を形骸化させない仕組みや、制度化を図っていきながら、こちらも同様に思考を重ね、ブラッシュアップさせていくことが必要とされています。

次のスライド 28 ページをご覧ください。こちらの資料が提案の全体概要を作成する上で、実際に提案された運用のアイデアです。勉強や休憩、飲食を目的とした人がそれぞれ交流スペースを使えることや、日常的に訪れやすいこと、何かしら面白いことをやっているという印象を与えられるような企画、区民の協働の事業化などこのワークショップで出た意見を踏まえて、総合運営企画に反映させていきたいという風に考えています。こちらの説明は以上です。

○曾田委員長：

私が気になったのは、27、28 ページを見ると令和元年に区民交流スペースの検討が実施されているということで、本日の資料に意見の提案書があるところです。既に議論があり、その蓄積の上に第 1 回として本日の検討委員会を開いているので、ぜひ以前の議論を活かしながら、さらにどこに重点をおくのかという議論をしていきたいと思います。片切委員からアオーレ長岡についての紹介がありましたし、岐阜県可児市にもユニークな運営をされている可児市文化創造センターがあり、そこでも学生が勉強しており、日常的に使われています。日常的な活用という点は、頭の中にあるイメージというのみではなく、既に各地で実践されていることです。(4)の説明について何かご提案・質問はありますでしょうか。

○柴田委員：

平成30年度、令和元年度の検討会には私や松田さんが委員となって参加していました。取り上げていただいて光栄であると同時に、今後の取り扱いについて気になっていました。平成30年のワークショップは非常に注目されていて、期待を込めた意見が多く出ました。市民活動の象徴としての場になるのではないかと、かつては市民活動の第一線を走ってきた世田谷区なので特に期待が大きかったと思います。その際に参加した区民にどれだけフィードバックされているか気になっています。職員の方々の中でもまちづくりに関心のある方々が多く集まっていました。非常に話が広がった状態で終わっていますので、「汽水域」等と聞くとよくわからないかもしれませんが、みんな頭を柔らかくして、イメージを大きく広げて、具体的にではなくこの場所の役割はこういうものであってほしい、という概念をここに表示しています。この後コロナ禍になってしまい、あれはどうなったのか、どこまで設計に反映されたのかなと参加した方々は思っているのではないのでしょうか。この提案書にはあのときの思いが全て詰まっていると思っただけだと思います。検討委員会が新たに発足して進められていることを、当時のメンバーは興味深く見ているだろうと思ひ、今とても責任を感じています。

○福岡委員：

簡単にですが、資料6に書いてある検討会の内容が計画条件や設計条件なり、設計の中で反映されていると思っています。検討された内容が概念的であるとはいえ、かなりの内容が網羅されていますので、それがどういう風にして、今の実施設計の中で体现されたのか、プロセスのところで庁内の検討を含めて、どんな風にどこまで反映されているのか、我々もこれをベースに議論をしていくのであれば、そのあたりのギャップ、どういう風にして捉えていった方が良いのかを知りたいと思います。それをクリアにしないと、何となく進みづらいと考えます。

○曾田委員長：

では佐藤委員。

○佐藤委員：

庁舎整備担当部の佐藤と申します。平成30年の時はいなかったのですが、令和元年度の報告書をまとめる時にワークショップをやっていた一方で、実施設計を作成しておりました。そのため、どのように設計図を書いていくかというシーンがありました。要は柔軟性を持った、色々使い方を決めつけない空間にしておこうという方針で、区民交流スペースは、17ページにありますけれども、ここについてもどういう使い方をしようか、区政情報センターも含めたこの辺りに書かれている椅子や机が収納できる倉庫を裏に設けたり、天井からスクリーンを下ろせたり、色々できる余地のある空間にしていこうとか、自由度の高い空間としています。そんな風に何かやろうと思ったらできる設計をしている、という経緯があります。

○曾田委員長：

検討会には柴田委員、松田委員、齋藤副委員長が参加されていたと聞いていますが、検討会に関して、松田委員、齋藤委員のお考えも伺いたいと思います。

○松田委員：

多様な方々が参加されており、例えば、コミュニティの中心となる施設がここにできると車椅子の方やストレッチャーの方も来られるようなプログラムが日常的にあるようなイメージをしていました。車椅子、ストレッチャーの駐車場からのルートやサインなど、色々な方が来場しやすいように整えられていると考えて良いでしょうか。機能が充実していても、辿り着けないと意味がないと思います。私たちもお披露目みたいな形で出来たものを見せられて、今日も設計はもう大丈夫と言うことで進めて良いのか、こういったことをやるなら、こういうルートということや、トイレが近いか、オストメイトの人が来たらどうするのか、そういうところばかり気になってしまいます。そういったことは設計で検討されていますでしょうか。

○佐藤委員：

今日、配布しております実施設計概要の左側 12 番、ユニバーサルデザイン計画のページがございます。今、おっしゃっていただいたような動線計画、区民会館は古い部分は残しているが、演者が控え室から車椅子でも舞台上がれるように作り変える等、かなりそういったところに力を入れたつもりでございます。サイン計画は現在検討中で、横に広いどこからでも入れる施設なので、情報量、出し方というところも、今苦心しながら、視覚障害の方、車椅子の方等、障害者の方も含めた検討会で練り込んでおります。

○松田委員：

ワークショップを実施した時期と比べ、コロナで世の中が変わっている。オンラインもそうだが、シェアサイクルやスクーターみたいなものなど、あの頃には想像していなかったものもあり、来場手段も変わってくる可能性もある、そのあたりもフレキシブルに対応してもらえるかという点も気になりました。周辺との一体的な利活用にも関わりますが。

○曾田委員長：

以前の議論の蓄積があって、設計に反映されている部分も当然あると思いますが、コロナで止まっている部分もあるということをお伺いしました。社会状況が変化していることによって、世田谷区役所の地域周辺の状況だけ考えていけば良いというものではないかもしれない。世の中全体が変わってきている感じもします。このあたりの議論は（５）基本方針の議論でご意見をいただきたいと思います。以前の議論について、齋藤副委員長からもご意見をいただきたいと思います。

○齋藤副委員長：

本日の資料を全て見ているわけではないので分からないですが、私は柴田委員、松田委員と一緒にやった 3 回のワークショップとその直前のワークショップにも参加させてい

ただいていましたが、私はその時に感じたのは、良い議論ができたなと思うのは、参加型の運営についてでした。普通の人がこの場を使って、その時に、ちょっと主役になれるような運営にするには、どうしたら良いのだろうか。その時の私のグループでは、「区民がコンシェルジュになり、来庁者を案内する」ようなプロの区民、地元の方々が運営に参加できる等、ファンタスティックな案が出ました。この委員会で具体化できたら良いと思っています。そのなかで当時、未解決だったのが、2階部分のテラスの使われ方です。天候などの影響もある中で、テラスの活用方法については、今後みなさんの意見を具体的に伺い、実験もしつつ詰めていければと思います。基本構想や基本設計等でハードの部分でおおよそ意見は反映されていると思うが、運営と組み合わせでどう実践していくかという部分について検討するのがこの委員会の仕事と考えています。

(5) 基本方針目標についての意見交換

○曾田委員長：

すでに次第のうち(5)基本方針・目標についての意見交換に移っていると思うので、自由にこのまま意見交換を続けます。ハードの部分についてはこれから議論すると間に合わない部分もあるだろうと思います。それは前提として、この施設を区民利用施設として総合的に運営するのに何が大事か、出来るだけ大きく議論できたらと考えます。例えば今、齋藤委員からコンシェルジュ、プロの区民という言葉が出てきました。柴田委員からは世田谷はかつて市民活動のトップランナーだったというお話もありました。色々なアイデアがすでに出されていますが、それを現実化していくためには、令和9年までの間に順々に進んでいくように考えていきませんか、一遍に全部がうまくいくわけではなく、逆に準備しておかないといつまでたってもできないということもあります。何が大切なのか、優先事項は何か、あるいはここが抜けていることについて、何かご意見があれば、ご自由に発言いただければと思います。

○藤原委員：

ご案内をいただいて楽しみにしておりました。区民利用を促していくためのインフラとしてはWi-Fi環境と充電ですね。若い世代や多世代がどうやったら、ふらっと集まってくれるかをずっと追いかけてきました。交流といっても、なかなか難しく、若い人たちがふらっと来るには圧倒的に充電とWi-Fiで、ベンチや水、冷暖房といったコンテンツよりも大切です。

○吉澤委員：

Wi-Fi環境は若者以外にとっても重要だと思う。

○藤原委員：

災害時、またはタブレットがあってもWi-Fiが繋がらないという問題もあつたりするので、青空の下でみんなが学習できたら良いとコロナ禍で思ったので、そのあたりのインフラについて確認したいと思います。

○横川庁舎建設担当係長：

設計の方では区民交流スペースに関して、フレキシブルな空間としてカチッとしたもの
は作らず、色々な設備等に対応できるようになっています。そんなに強くはないですが、
区のフリーWi-Fiは設置予定です。それに加え、事業者がより強力なWi-Fiを入れたい
ということであれば対応可能です。

○片切委員：

Wi-Fiということも大切ですが、映像を見て、最初の印象は、中庭の照り返しが強い
のではないかと思います。ピロティもあるのですが、広場に向かってちゃんとデザイン
されたような庇を延長して設置し、さらにそこにWi-Fiがあるような。自然とそこに人
がいくような環境が作れば良いと思います。2階からは人々が流れていく様子が見ら
れるので、その使い方も検討していければ良いと思います。

○吉澤委員：

自分は区民交流スペースの検討会には参加していませんが、多くの方が参加して
いたことは聞いていました。これから設計の変更は基本的にはないということですが、佐
藤委員がご紹介してくださったように良き運用について考えていくために、できたこと、
できなかったことはあると思うのですが、検討会での意見が設計のどの部分に反映され
ているのかという情報が分からないと、その先の議論ができないのではないですか。
この検討内容とここの差別化を図るために、こういう設計でこういう空間になりました、
そうなんですか、じゃあこのことをどう読み取りましょうかというのが我々の作業とし
てはふさわしいと思います。なかなか議題の統制など、そういったことは避けたい気持
ちは分かるが、避けがたいこととして、会議で設計を担当されている職員がきちんとお
話していただく、そうすれば我々も建設的な議論がもっと行えるようになると思いま
す。そうなったのであればあとはサインで補おうなど、分類のようなことをしていかに
上手く会議が盛り上がらないのではないかと思います。ぜひ説明や情報提供をいただけ
ないかと思います。

○曾田委員長：

この整備事業は、期間が分かれているということに加えて、建物ごとに工事期間が違っ
て、順次進行していくので、この時期までにこれを進めていかななくてはならないとい
う事情があるのは分かりますけれども、間に合うものについては議論をしたことは入れて
いただきたいというのはありますので、方向性としてはそれも含めて議論していきたい
と思います。それから、今日はもう時間があまりないのですが、吉澤委員が言われたこ
とでいうと、以前の議論がどう生かされていて、この検討会の議論も全てが活かされ
たかは分かりませんが、その場合なぜ生かされなかったか、その理由がわかるようにし
ていただけると良いと思います。

○柴田委員：

ご提案ですが、1階の区民交流スペースの活用方法として、先ほどご意見があったよう

に、普段は市民活動や地域活性化を目的として使用していくと思うのですが、災害が発生した場合にも使えると思います。NPO の皆さんと「せたがや防災 NPO アクション」というネットワークを作りました。発災時に被災者からすぐ支援者になれるようにと 100 団体が連携していますが、実際に被災したときにみんなで集まれる拠点がありません。災害時には NPO や NGO が応援に駆け付けたときに、その人たちの拠点が必要になります。今はそういった拠点がいない状態ですので、市民活動の人たちが集まる場がそのまま被災者支援の拠点になる、というような場にしていただけたらというご提案です。

○曾田委員長：

非常に大事な場面を想定した提案をいただきました。

○福岡委員：

今日の検討委員会は説明の時間が長かったので、今後の会議では議論の時間を多く取っていただきたいです。お題にある何を指すかという点について、やはり世田谷の市民活動の方の層が厚いということを見ると、検討に入られている方以外にもすごくたくさん意見があるだろうと思います。なので、どこに椅子を置くか、どう植栽するか、細かい点についても意見があるかもしれませんが、今回対象に挙がっている広場や屋上庭園など、それぞれの空間にこれまでの検討会の意見がどのように反映されたのか、例えば、今日の図面に書き込んでも良いし。私だったらそれぞれの空間にポンチ絵描いて機能が分かるものをだいたい 100 通りくらい作ります。設計者なので。それぞれの空間の性格を把握した上で、全体を検討したい。ここで、どこに椅子を置いてなどの細かい議論は難しいかもしれないが、それぞれの場所が、どのような性格を持つか、どういうキャラクターを持って、どういう市民活動がされるのか。例えば植栽でも食べられるものもあるし、子どもたちが野菜を育てるようなパターンもある。そのあたりが分かると、備品についても議論しやすいと思います。意見を落とし込むためのフォーマットと、どのように設計に反映されたかを資料に直したものを基に議論したいと思います。言葉だけで説明があり、言葉の議論をして、言葉だけが集まって、言葉だけの提案ができるだけとなると、具体的な検討になり切れない部分があると思います。なかなか難しいかもしれませんが、議論のベースになるものがあると良いと思います。

○松田委員：

そういう意見を書き込んでいけるようなツールはあるのでしょうか。何日までに出して下さいだと緊張してしまう。

○吉澤委員：

オンラインホワイトボードというものがある。一方通行よりも双方向のやり取りが重要。

○松田委員：

意見に対して回答が欲しいというわけではなく、共有したい。

○大坪委員：

みどりの話ばかりになってしまい申し訳ないが、みどりの代表としてお話をさせていただ

きます。これまでリング会議にも一般傍聴者として出席しており、ビオトープの設置は、ある障害者の委員が切望していたことです。意見書も提出し、叶えてほしかったので、採用されたことを後日知って良かったと思いました。だが、ただ要望が出たからビオトープを作りましたではしょうがない。誰がどのように利用、管理するのかは別の話です。最近、あらゆるみどりに関してはなるべくコモンの管理をしたいと考えています。色々な条件があるが、経済がシュリンクした中で全てを行政に頼ることはできないわけですから、市民ができることはすべきだという考えです。世田谷みどり 33 では、量、質、協働の三位一体で高めていくのが重要と世田谷区ではなっています。みどりの基本計画にも書いてあります。ところが、一般的には量的な目標として認知されています。私は質をどう担保していくか、それに向けてどう協働していくのか、その実践の手法として、コモン化はぜひ取り入れていくべきだと思っています。みどりだけでなく、他の市民スペースなどの部分にも、コモンスペースとして、どういった管理、利活用が可能なのか。市民スペースなのだから、市民が管理して市民が利用したいようにすることがなされて当然だと思うのでその方向で考えていただきたい。

○松本委員：

区民交流室の使い方について、資料 4 を見ると、区民交流室を区民が利用できる時間帯が、平日夜間と休日のみとなっており、平日の昼間に使用できる部屋がキッチンのある区民交流室のみとなっています。市民がふらっとやってきて、利用できるということを考えると、日中は行政で利用されているということになるので、平日の昼間に他の区民交流室も開放できればより良いと思います。

○曾田委員長：

ご指摘いただいたことも検討していかなければならないと思います。それに加え、区民交流施設、スペースの利用の範囲について、区民が利用する場合にボランティア団体等だけが利用できるのか、事業的な団体の使用も可能かという点についても、検討していく必要があるだろうと思います。

○松田委員：

交流スペースはとても広くて、どうやって共有するのだろうと思いますが、検討会ではキッチンがいっぱいあると良いという意見が出ましたが、区職員の方が日中は「上で仕事をしているので執務中に匂いがあると…」と言っていました。夢は語れるし、一緒に、共にと書いてありますが、もともと普通に来庁される方や相談に来られる方など、そういうこととの折り合いとかもあり、空調などで解決できないかという話も出たが、やはり一緒に話していかないとここだけで考えるのは難しいと思います。職員が下に降りてきて打ち合わせをししたり、通りかかった区民がアイデア出しのブレストに参加するような意見も出ましたが、職員の方も自分達の場所だと思って、担当者以外の職員もより協力的になっていただきたいと思いました。

○柴田委員：

検討会ではキッチンカーを呼びたいという話も出て、今はキッチンカーも来ていると思います。

○吉澤委員：

横浜市役所について、色々伺っています。執務室に入りにくくなって困っているらしいです。情報管理で厳しくなっているのも分かるが、知恵を使わなければ、発生した問題は60年先まで続いてしまいます。図面を見てもそうだと思いますが、区民交流室は、夜間しか開かないところがあるということは、昼間は職員の会議室として使うということが分かってくると執務のために必要な空間だという判断が出来ますが、そこが曖昧だと、こちらも、もやもやとして検討が難しくなります。今の時点ではこういう水準だということが分かると、これだったらがんばろう、これだったらしょうがないなど、検討のために、知りたいと思います。

○曾田委員長：

5回の検討委員会の中で、情報共有をしていただきたいということでしょうか。

○古澤委員：

検討の5回のなかで分かっても仕方が無いので、検討をする上で、それが必要ということをお伝えしたかったです。

○曾田委員長：

全員からまだ意見をもらったわけではないですが、時間も押しているので、今日の議題はここまでということにさせていただきます。

○吉澤委員：

一人だけなのでまだの方に発言いただいてはどうでしょうか。

○曾田委員長：

では、古森委員お願いします。

○古森委員：

若者の立場からすると Wi-Fi はやはり強力なものが良いです。例えばスターバックスは、新作のフラペチーノを飲みたいという気持ちもありますが、それ以外に行くときは、勉強したり話したりするときが多いです。大学ではオンライン授業も増えているが、私は上京してきて一人暮らしなので、オンライン授業も友達と受けたいし、そのために大学に行ったりします。大学に行けば Wi-Fi があるので。もしここに強い Wi-Fi があればスタバの料金がかからないので、スタバではなくこちらに来るかもしれないと考えます。

○片切委員：

一人で上京してきた方や外国の方など地域とのつながりがない方々が集まり、地域とのつながりを作る大事に場にもなりますので、Wi-Fi は重要だと思います。

○曾田委員長：

色々な立場からご意見をいただきました。オンラインで参加されている方はいかがでしょうか。

参加ができなかったようなので、では、本日の議論としては以上ということによろしいでしょうか。皆さま活発なご議論をいただきありがとうございます。会議の始まる前とは異なる次元の見え方もしてきたと思います。そういたしますと、次回に向けて事務局の方から議論の要点をまとめたものを議事録として、作っていただいでご確認いただき、第2回の資料もご用意いただけたらと思います。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

ご用意させていただきます。

○曾田委員長：

事務局から今後のスケジュールについて説明をお願いします。

(6) 今後のスケジュール

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

それでは、スライドを使わせていただきながら説明いたします。第2回の検討委員会は8月上旬を予定していますが、会場の関係で日程調整中のため、事務局から改めてご連絡します。議題内容は、本日いただいた意見の振り返りも含めて検討しますが、9月に開催される第一回ワークショップの議題について説明させていただくことに加え、区民利用施設に望まれている活動や事業に関する意見をいただきたいと思います。また、アドバイザーとして栗栖良依氏の参加を予定しています。栗栖氏はNPO法人のローレベル理事長として国内外で活動されており、コミュニティが抱える様々な問題をマイノリティの視点から社会問題の解決を軸に活動されています。最近だと東京2020パラリンピックでの開閉式のステージアドバイザーをされています。第2回の資料については、名刺と履歴書に記載されたメールアドレスあてに事前を送付させていただきます。連絡先が不明な委員の方は、この後、お時間をいただいで事務局に教えていただきたいと思ひます。説明は以上です。

○吉澤委員：

今回の検討委員会を踏まえ、議題について見直していただきたいと考えます。

○事務局・瀬川市民活動推進課長：

委員からご指摘をいただきました内容については、調整をさせていただきます。

○曾田委員長：

今日は非常に盛りだくさんな資料と議論のため時間を超過してしまいましたが、第2回に向けて調整していきたく思ひます。

○伊藤庁舎管理担当係長：

資料について一点修正があります。設計プロポーザルを2018年としていたが、正しくは2017年です。大変失礼いたしました。

以上